

特許調査の新常識：2020年のセオリーから2026年の実践へ

法改正・重要判例・AI活用の最前線



2020（過去 / 静的）



2026（現在 / 動的・AI活用）



この6年で、特許実務の「当たり前」はここまで変わった

	項目	2020年当時	2026年時点
	権利回復要件	「正当な理由」が必要。 救済は極めて困難。	「故意でないこと」に緩和。 過失でも回復可能に。
	属地主義の解釈	海外サーバは日本の特許権が 及ばないのが原則。	海外サーバ経由でも実質的に国内提供 なら権利が及ぶ（ドワンゴv.FC2）。
	秘密特許制度	制度なし。 国家機密レベルの発明も原則公開。	経済安保法で導入。 安全保障関連発明は非公開に。
	AI・IoT審査基準	ガイダンスが少なく 判断が不透明。	事例が審査基準に反映され、 漫画等で明確化。
	マルチマルチクレーム	許容されていた。	2022年4月以降の出願から禁止。 違反は拒絶。
	均等論（数値限定）	数値範囲外は均等侵害を 認めにくい傾向。	「数値≠本質」の可能性を示唆（日本触媒 v.カネカ）。 <u>ただし意識的除外が壁に。</u>
	特許調査ツール	J-PlatPatが中心。 機能は基本検索レベル。	J-PlatPat機能拡充。 生成AIが検索式作成等を高速化。

法制度の変革：揺らぐ特許実務の三大前提

1. 権利回復要件の緩和

2020年

救済には厳格な「正当な理由」が必要。認容率はわずか10～20%。事実上、一度失効したら回復は不可能。



2026年

2023年4月施行の改正法で「故意でないこと」が要件に。うっかりミス等の過失でも回復申請が可能。



2. 属地主義の再解釈

2020年

属地主義を厳格に解釈。システムの一部（サーバ等）が国外にあれば、日本の特許権は及ばないとされていた。



2026年

最高裁判決（ドワンゴ対FC2事件）により、海外サーバ経由でも実質的に国内向けサービスなら権利行使が可能に。



3. 秘密特許制度の新設

2020年

制度なし。防衛・先端技術も出願1年6ヶ月後に一律公開。



2026年

2024年5月施行の経済安保法により制度開始。「保全指定」された発明は出願公開や権利化が留保され、内容の開示・実施も禁止。

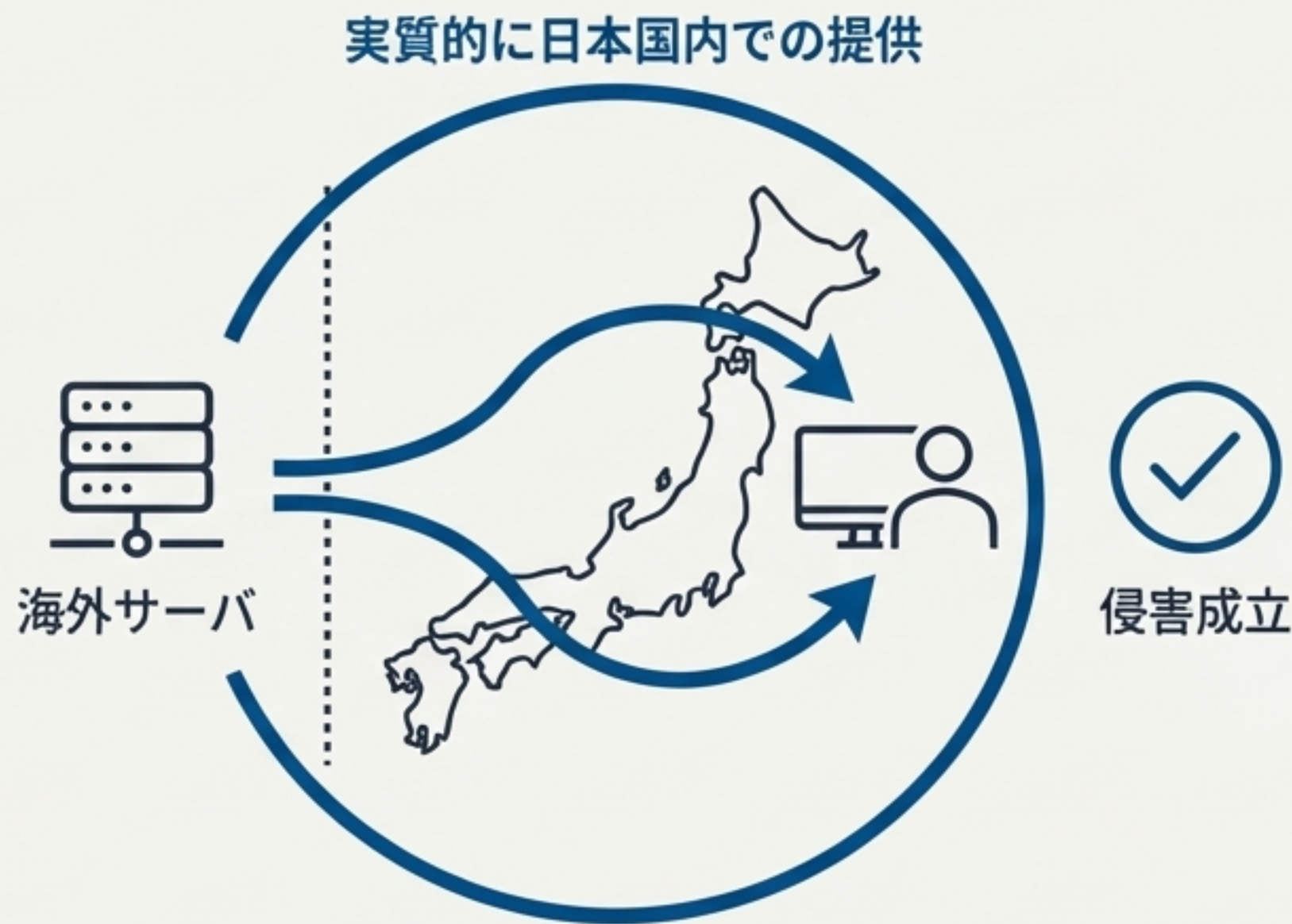


【重要判例①】 ドワンゴ対FC2事件：国境を越えるネットサービスと特許侵害

最高裁 令和7年3月3日判決。ニコニコ動画のコメント表示技術に関する特許が、海外サーバで運営される動画配信 サービスに及ぶかが争点。



従来の解釈：「サーバが海外にあれば
日本の特許権は及ばない」



最高裁の新判断：「行為全体を実質的に見て日本国内における提供と評価できる場合、日本の特許権の効力が及ぶ」

実務への影響：法改正・判例が求める戦略転換



侵害予防調査

(FTO / Clearance Search)

- **属地主義**：「システムの一部が国外だから安全」という判断は通用しない。サービス全体の提供実態（日本ユーザーへの効果発現）を評価する必要がある。
- **権利回復**：「年金切れで消滅した特許だから安心」は危険。故意でない限り回復の可能性があるため、一定期間は動向を注視。



特許取得戦略

(Patent Acquisition Strategy)

- **ネットワーク発明**：権利者側は、侵害者がサーバを海外に置いても日本国内でサービス提供していれば権利行使しやすくなった。



出願・情報管理

(Filing & Information Management)

- **秘密特許**：該当技術分野（量子、先端半導体等）では「非公開特許が氷山の一角として存在する可能性」を念頭に調査の限界を認識。自社出願時は保全指定リスク（権利化・実施の長期制限）を評価。

審査・運用の進化：AI発明の明確化とクレーム形式の厳格化

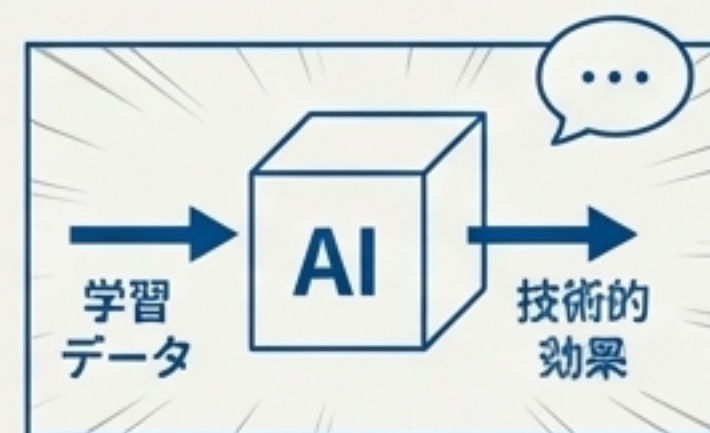
1. AI・IoT関連発明の審査基準

2020年

明示的なガイダンスは少なく、特許要件の判断が不透明な面があった。

2026年

JPOがAI・IoTの事例を審査基準に多数反映。発明該当性・進歩性のポイントを漫画等の平易な資料で解説し、留意点（学習データの特徴、技術的效果など）を提示。



2. マルチマルチクレームの禁止

2020年

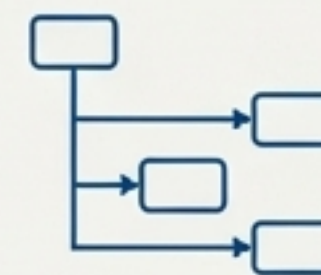
日本では許容。多項従属を重ねた複雑な請求項も出願可能だった。

2026年

2022年4月1日以降の出願から禁止。違反する請求項は新規性・進歩性等が審査されず、拒絶理由となる。早期の補正が必須。



2020年



2026年

【重要判例②】 日本触媒対カネカ事件：数値限定発明と均等論の壁

知財高裁 2024年判決。特許請求の範囲「分子量700以上」に対し、被告製品は「699.918」。文言侵害は不成立。均等侵害が争点に。



均等論 第1要件 -充足-

「700」という数値は臨界的意義を持たず、699.918との差は発明の作用効果において本質的部分ではないと認定。日本の裁判で数値限定発明の第1要件を肯定したのは初。



均等論 第5要件 -違反-

出願人があえて「700以上」と明確に記載した以上、それ未満の範囲を意図的に除外した（意識的除外）と客観的に認められると判断。結果、均等侵害は不成立。



実務への影響：明細書作成と無効調査の新たな視点



クレームドラフティング (Claim Drafting)

- **数値限定**：「キリの良い値」で安易に設定すると、その直下の値で迂回されるリスク。臨界的意義や数値範囲の技術的意義を明細書に記載することが、第5要件（意識的除外）への対抗策として重要に。
- **マルチマルチ**：2022年4月以降の日本出願では絶対に使用しない。PCT出願の国内移行時にも補正が必要。
- **AI発明**：「AIを用いて～」だけでなく、アルゴリズムや装置連携を具体的に記載。JPOの事例集がクレーム記載の指針となる。



無効資料調査 (Invalidity Search)

- 数値限定発明の臨界的意義を裏付ける実験データが明細書に欠如している特許は、進歩性欠如で無効化できる可能性あり。実験データの有無をチェックする。

テクノロジーの躍進①：J-PlatPatの高度化

単なる検索ツールから、分析プラットフォームへ



2020年

基本検索

(キーワード、分類)

簡易な結果表示



検索履歴を活用 した絞り込み

過去の検索クエリを再利用・除外して、段階的な検索戦略をシステムがサポート。



検索結果の分析 機能強化

FI分類や出願人ランキングを自動表示。CSVエクスポート上限が3000件に拡大し、簡易パテントマップ作成が容易に。



外国文献翻訳の 強化

米国・欧州特許の日本語機械翻訳全文が閲覧可能に。NMT技術で翻訳精度が向上。

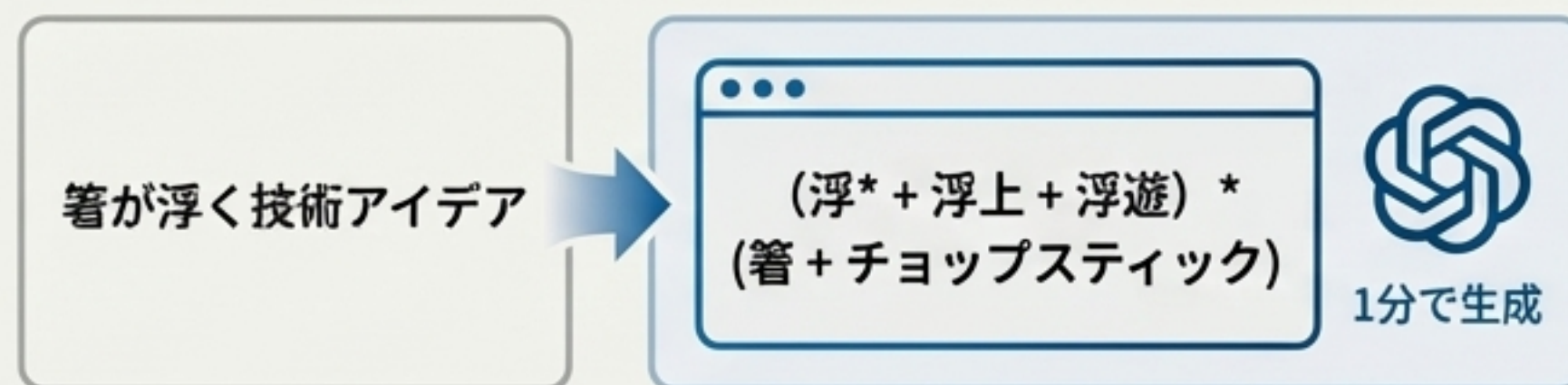
2026年

テクノロジーの躍進②：生成AIが特許調査を再定義する

2022年以降、ChatGPTに代表される生成AIが、従来は人手で行っていた調査プロセスの一部を高速化・自動化。

1. 検索式の自動生成

技術アイデアの自然言語説明から、関連キーワードやFI分類を抽出し、J-PlatPatで実行可能な検索クエリを生成。予備検索の時間を劇的に短縮。

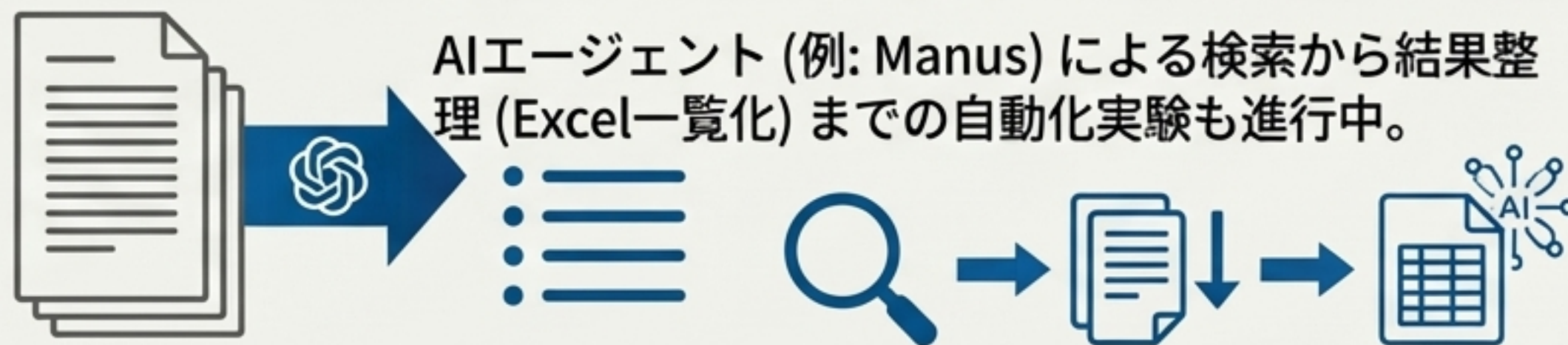


2. 特許文献の要約と分析

長文の明細書（特に外国文献）を日本語で要約。クレームの技術的特徴を箇条書きで抽出。複数の特許クレームを比較し、相違点を指摘。

3. 調査プロセスの自動化

AIエージェント（例: Manus）による検索から結果整理（Excel一覧化）までの自動化実験も進行中。



生成AI活用の光と影：恩恵の最大化とリスク管理

光：メリット

1. スピード

予備調査や文献スクリーニングを高速化し、人間はより高度な分析・判断に集中できる。

2. 新たな視点

人間では思いつかないキーワードや技術分野の関連性をAIが提案し、調査漏れを低減。

影：必須の対策

1. 機密情報の保護

未公開の発明情報を公開クラウドAIに入力するのは厳禁。社内ガイドラインの徹底と、オンプレミス型AI等の安全な環境の利用が必須。

2. ファクトチェック

AIは幻影（Hallucination）を起こす。生成された特許番号や要約は、必ず原典（J-PlatPat等）で人間が検証するプロセスを組み込む。

3. プロンプトエンジニアリング

AIの能力を引き出すには、適切な指示（プロンプト）を与えるスキルが不可欠。「何を」「どのように」調査させるか、指示の質が結果を左右する。

実務への影響：調査プロセスの再構築



1. 予備調査（Preliminary Search）

生成AI（Generative AI）

技術概要から検索式案と関連分類を迅速に生成。広範な関連文献を網羅的にリストアップ。



2. 本格調査&絞り込み（Main Search & Refinement）

J-PlatPat

AIが生成したクエリをベースに、検索履歴機能を使って段階的に絞り込み。重複を除外し、精度を向上。



3. 動向分析（Trend Analysis）

J-PlatPat + 表計算ソフト（Spreadsheet Software）

J-PlatPatの分析機能やCSVエクスポートを活用し、出願人や技術分野の動向を可視化（簡易パテントマップ）。



4. 精読・判断（Detailed Review & Judgment）

人間（Human Expert）

AIとツールが収集・整理した情報を基に、法的・技術的観点から最終的な判断（侵害リスク、有効性など）を下す。

結論：2026年、特許実務家に求められること

特許実務は、静的な情報を「検索」するだけの作業から、
動的に変化する法制度・判例・技術を統合し、
「戦略」を立案する役割へと進化した。



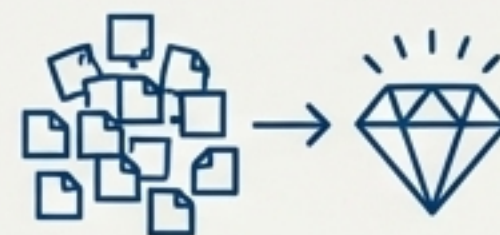
From Static Rules to a
Dynamic Legal Landscape

属地主義の解釈変更や秘密特許制度など、法的前提が常に更新されることを認識する。



From Manual Labor to
Human-AI Collaboration

定型的な文献収集はAIに任せ、人間はプロンプト設計、結果の検証、そしてビジネスへの影響評価という高度な判断に注力する。



From Data Collector
to Strategic Advisor

収集した情報を右から左へ流すのではなく、その情報が持つ意味を解釈し、事業戦略や開発戦略に直結するインサイトを導き出す。

実践に向けた戦略的プレイブック



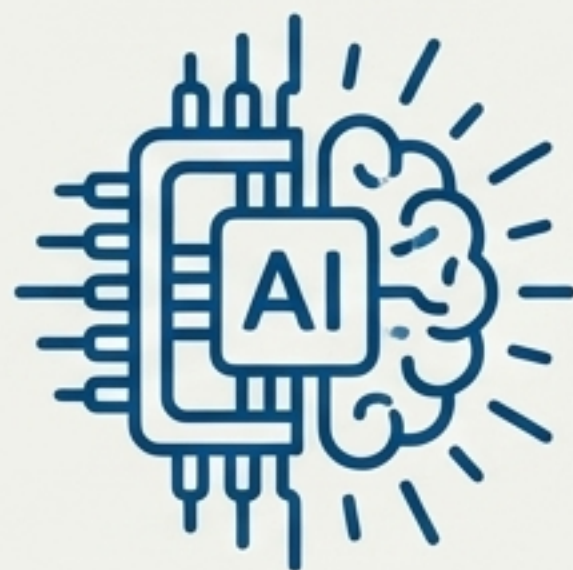
1. 継続的アップデート (Continuous Learning)

定期的に法改正情報や重要判例をウォッチし、自社の戦略と調査手法に反映させる。知財ニュースレターの購読や判例研究会への参加を習慣化する。



2. プロセスの近代化 (Process Modernization)

2020年当時の社内マニュアルやチェックリストを更新する。「属地主義判例を踏まえたクリアランス時の注意点」や「数値限定クレームのドラフティングガイド」などを追記する。



3. テクノロジーの導入 (Technology Adoption)

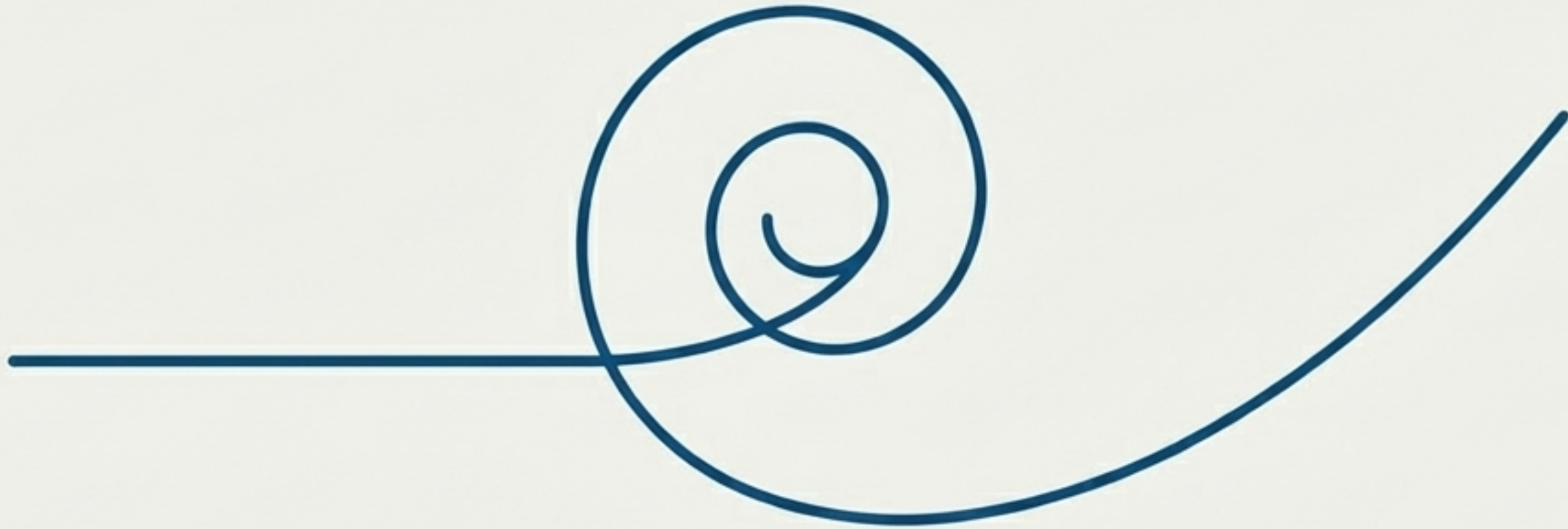
J-PlatPatの新機能や生成AIを積極的に試用する。まずは公開情報でAIを試し、社内でナレッジを共有。小規模なプロジェクトで導入効果を検証する。



4. 戦略的思考へのシフト (Shift to Strategic Thinking)

定型業務は効率化し、創出した時間でビジネス視点での特許評価や、変化をチャンスと捉えた攻めの知財戦略(例: AI検索で得た洞察から新規分野の特許網を構築)の立案に注力する。

**2020年のセオリーは、
ゴールではなく新たなスタート地点である。**



**絶え間ない変化を正確に捉え、恐れずに実践へと組み込み続けること。
それこそが、これからの知財専門家に求められる真の価値となる。**